

令和5年度安城市休日夜間急病診療所運営協議会議事録要旨

日時 令和5年7月13日（木）
午後1時30分～2時30分
Z o o mによるオンライン協議会

出席者 医師会会長、歯科医師会会長、薬剤師会会長、衣浦東部保健所所長、安城更生病院院長、八千代病院院長、安城市町内会長連絡協議会書記、安城市食育健康づくりの会会長

事務局 子育て健康部部長、子育て健康部次長、健康推進課課長、健康推進課主幹、健康推進課課長補佐、健康推進係（令和5年度事業担当）

（事務局）

本日は大変お忙しい中、安城市休日夜間急病診療所運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、只今から令和5年度安城市休日夜間急病診療所運営協議会を始めさせていただきます。

本日の会議はオンラインにて実施いたします。本日は委員8名全員の方がご出席いただいております。安城市休日夜間急病診療所の管理及び運営に関する規則第8条第2項の規定により、委員の過半数の出席がありますので会議が成立することをご報告申し上げます。

また、本日の協議会の内容は議事録要旨として安城市の公式ウェブサイトに掲載させていただきます。

1 委員交代について

（事務局）

それではまず初めに、次第の1「委員交代について」でございますが、本協議会委員の任期が令和7年度末までとなっておりますが、竹内利和（たけうち としかず）前委員が退任され、令和5年6月24日に安城市歯科医師会会長に大場茂（おおば しげる）様が就任されましたので、大場様を本協議会委員として委嘱させていただきました。

また、都築良長（つづき よしなが）前委員が退任され、令和5年5月24日に安城市町内会長連絡協議会書記に神谷基弘（かみや もとひろ）様が就任されましたので、神谷様を本協議会委員として委嘱させていただきました。

次に、今年度からの新体制発足に伴い、新たに会長及び副会長を決める必要がございます。会長、副会長は、管理運営規則第7条第1項に、「委員の互選により定める」とあります。

いかが取り計らいましょうか。

（委員）

会長に岡本委員、副会長に大場委員、服部委員を推薦したいと思います。

(事務局)

会長に岡本委員、副会長に大場委員、服部委員を推す意見がありました。同意をいただける委員は、挙手をお願いします。

(委員の挙手あり)

(事務局)

ありがとうございました。

会長、副会長は決まりましたが、管理運営規則第7条第3項に、「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する」とあります。

副会長がお二人みえますが、会長の職務を代理する順位をあらかじめ決めておく必要がありますので、副会長の代理順位は、従来、歯科医師会会長と薬剤師会会長で交互に受けていただいていることより、今年度は薬剤師会会長の服部委員にお願いをしてよろしいでしょうか。ご同意をいただける委員は、挙手をお願いいたします。

(委員の挙手あり)

ありがとうございました。委員交代に関する事項は以上となります。

それでは、岡本会長からごあいさつをお願いいたします。

2 あいさつ

(協議会会長)

お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ご存知のように5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、診療体制も変わってきており、世の中の流れも変わってきているところであります。

本日は、令和4年度の報告が主になってまいります。昨年の7月の連休、8月のお盆休みと休日夜間急病診療所はかなり医療逼迫に近い状態でした。この時は、医師、薬剤師、看護師そして事務員を増員いたしまして、なんとか対応できました。

今年5月からは、少し診療に対する考え方も変わっておりますので、その辺りのご報告もあるかと思えます。本日はご意見をいろいろいただきまして、運営をしていきたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それでは議題に入らせていただきます。管理運営規則第8条第1項の規定により、会長が会議の議長を務めることになっておりますので、岡本会長に議長をお願いいたします。

3 議題

「休日夜間急病診療所運営状況について」

(協議会会長)

それでは議事を進行させていただきます。

議題「(1) 利用状況について」、事務局からの説明をお願いします。

(事務局説明)

【資料P 1～P 10】

(協議会会長)

ありがとうございました。利用状況に関する事務局からの説明をいただきましたが、何かご質問ご意見はございますでしょうか。

私の方から少しお尋ねしたいと思います。医科と歯科に分けてご報告いただきました。診療科の特徴でそれぞれ内容的なものも異なっていますが、例えば、歯科の場合、急病・非急病や町村別の分類などされておりますが、医科にはそういう分類がありません。これは各診療科の特色というよりも、共通するような話題にはなると思うのですが、これは伝統的にこのような統計になっているということでしょうか。

(事務局)

市町村別の受診状況ですが、市外の方については、刈谷市、知立市、岡崎市と近隣市が多くなっております。今回、お示しさせていただいたものは例年通りの資料になります。

(協議会会長)

特にこの急病・非急病の分類は、休日夜間急病診療所ですので、この分類が果たしてどういう意味があるのかなと思いますし、揃えた方が分かりやすいと思うので、またご検討いただけたらと思います。

それからもう一点、年末年始の3医療機関、安城更生病院、八千代病院、休日夜間急病診療所の受診者数につきまして、補足させていただきます。原則として、年末年始の休日期間はこの2病院と休日夜間急病診療所で診察をしておりますが、令和4年から5年にかけては、インフルエンザとのツインデミックが予測され、県からの要請で医師会に属する合計10の医療機関が臨時に診療しました。実は、この期間に1,048人の診療をこの10医療機関でしております。

令和4年度はここにプラス1,048人をしますと、本当に膨大な受診者数となります。これが例えば、休日夜間急病診療所にすべて流れていたとしたら、おそらく診療不可能であったと思います。

今後も、もしそういう状況の発生が予測された場合には、県の方から要請があると聞いております。休日夜間急病診療所だけのキャパシティは限られておりますので、今後そういうことがまた起こりうる場合は、こうした対応があるかもしれないということをつけ加えさせていただきます。他に何かご意見ご質問よろしかったでしょうか。

3 議題

「休日夜間急病診療所運営状況について」

(協議会会長)

それでは、次の議題に進みます。「(2) 令和4年度、令和5年度の運営体制について」事務局からの説明をお願いします。

(事務局説明)

【資料P 1 1】

(協議会会長)

ありがとうございました。5類に移行して、医療機関によっては診療体制を若干変更しているところもあると思います。ただ、この休日夜間急病診療所に関しましては、医師、薬剤師、それから看護師、事務員の方も毎日日替わりで勤務されて、その場で診療チームが編成されるという、本当に災害時のような状況ですので、今のところはできるだけやり方を変えずに、慣れた方法を継続して感染防御をするという方針になっています。この辺り何かご質問よろしいでしょうか。

では、議題はこれで終了となります。議題（1）と議題（2）に関しまして、承認を取っておりませんでしたので、特にご意見等なければご承認いただきたいと思います。

議題（1）「利用状況について」という項目について、この内容でご承認いただければ挙手をお願いいたします。

（委員の挙手あり）

ありがとうございます。それでは議題（2）「令和4年度・令和5年度の運営体制について」という項目について、ご承認いただければ挙手をお願いいたします。

（委員の挙手あり）

ありがとうございます。この両議題について、この内容でご承認いただきました。

それでは次に、その他ということで挙げられております。何か事務局あるいは委員の方々から、ご意見ご質問等ありますでしょうか。

(委員)

保健所長様はじめ医師会長様がみえるということで町内会を代表してお伺いしたいことがあります。新型コロナウイルス感染症についてですが、年度当初ではコロナも落ち着いて5月には5類になるということでしたので、市内の各町内会はコロナ渦前に戻して町内会行事の実施を検討しているところです。

しかしながら、現在の状況ですと、沖縄県は感染が再拡大していますし、県内の定点発表を見ましても確実に数値が上がっています。

そこで、今後の町内会行事を実施していく上で参考にしたいと思いますので、医師会長様はじめ保健所長様に現在の安城市の状況、衣浦東部管内の状況、それから今後の見込みをご教授いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(協議会会長)

では安城市の件に関しましては、私の方からお話させていただきます。ご存知のように5類に変わってから、安城市の感染者数が何人というのは調べられていないため、感染者数は全く分からない状態ですが、各診療所からの情報では、ここ2、3週間において、安城市でも確実に感染者が増えてきています。この休日夜間急病診療所の受診者数も一つの目安になると思いますが、それを見ますと、この2、3週間で若干の増加はありますが、約1、2割の増加というところに留まっておりまして、それほど急増している印象はあ

りません。ただ最近は、受診をしない人が出てきております。自身で解熱剤などを飲んで自宅療養されてますので、数には出てこない自宅療養者数も鑑みると、流行はある程度拡大傾向にあると思います。

一方で、5類に変更されたということで、やはり今までとは少し違い、ウィズコロナと言われていきますように、いろいろな物事を止めるのではなく、それぞれに応じた対策を講じて行っていくという考え方だと思います。

以上、私からの話とさせていただきます。保健所長様の方から、衣浦東部の現状など何かお話をいただけますでしょうか。

(委員)

新型コロナウイルス感染症の状況について、簡単にご報告させていただきます。

まず、定点あたりの感染者数について、愛知県全体と衣浦東部保健所管内について申しますと、5月22日から5月28日の週では、愛知県全体で4.76、衣浦東部保健所管内で4.77でありましたのが、6月26日から7月2日の週は、愛知県全体で9.16と約2倍弱、衣浦東部保健所管内は12.08と約2倍強というように、定点あたりの感染者数は愛知県全体、衣浦東部保健所管内ともに増加傾向にございます。

また、入院患者数も緩やかな増加傾向にあり、県全体では5月28日が282名、7月2日が359名でした。

医療提供体制につきましては、外来対応医療機関および入院患者受け入れ医療機関における逼迫は現状ではまだ認められていないと報告を受けております。

患者様の搬送につきましては、消防機関から、搬送困難等の相談を受けておりませんので混乱が生じているとは現時点では認められておりません。

国においても過去の状況等を踏まえると、新規患者数の増加傾向が継続し、夏の間には一定の感染拡大が生じる可能性があるかと指摘されておりますが、現在のところ医療提供体制の逼迫は認められておりません。感染拡大が生じてても必要な医療が提供されるように幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症患者に対する医療体制の移行を引き続き進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

また、高齢者施設等におけるクラスターの発生について、積極的に情報収集を行うとともに、患者様が一人でも発生した施設に対して行政検査を勧奨し、感染拡大防止を支援してまいります。

以上です。よろしく願いいたします。

(協議会会長)

ありがとうございました。

実際には定点発表で見ると感染が拡大しているということは明らかでありますし、それをどう考えるかということになってきます。

いかがでしょうか。

(委員)

はい、ありがとうございました。引き続き、気を許すことなく、町内会の感染防止に努め

たいと思います。ありがとうございました。

(協議会会長)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。せっかくの機会ですので何かあればお願いしたいのですが、特によろしいでしょうか。

これで議題の内容は終わりましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

円滑な議事進行、ありがとうございました。

冒頭に岡本会長からご挨拶がありましたように、去年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により休日夜間急病診療所の診療体制もスタッフを増員しながらなんとか皆さまのご協力のおかげで、患者様をお断りすることなく受け入れることができた状況であります。

先ほどお話がありましたように、今、若干感染拡大が見られておりますが、昨年のような状況がないことを願っているところであります。

今後も引き続き、関係各位におかれましては、休日夜間急病診療所の運営にご協力を賜りたいと思います。

それではこれもちまして、令和5年度安城市休日夜間急病診療所運営協議会を終了させていただきます。本日は、誠にありがとうございました。